

## 平成23年度第1回武蔵野市まちづくり委員会議事録

日 時 平成23年4月17日（日） 午前10時30分～12時00分  
 場 所 武蔵野市役所 東棟8階 801会議室  
 出席委員 柳沢委員長、作山副委員長、山内委員、桐原委員、杉山委員、平野委員  
 市事務局 井上副市長、都市整備部長、まちづくり推進課長、まちづくり調整担当課長  
 まちづくり推進課職員  
 傍 聴 者 0人

質疑応答者	質疑応答
事務局	<p>ただいまから、平成23年度第1回武蔵野市まちづくり委員会を開会いたします。</p> <p>平成23年3月末のまちづくり委員会委員の任期満了に伴いまして、本日お集まりいただきました皆様に委員への就任をお願いいたしましたところ、ご承諾をいただくことができました。任期は平成23年4月1日からの2年間となっておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>学識経験者の1号委員につきましては、春原匡利委員が退任され、作山康委員が新たに就任をされました。金子忠一委員、柳沢厚委員、山内章委員におかれましては、引き続きよろしくをお願いいたします。</p> <p>なお、本日、金子忠一委員よりご欠席との連絡をいただいております。</p> <p>公募市民の2号委員につきましては、多数の応募者の中から厳正なる選考によりまして、新たに桐原健太郎委員、杉山ひろみ委員、平野忠夫委員の3名に就任いただきました。</p> <p>本日は、邑上市長が所用のため外しておりますので、井上副市長より委員の皆様にご挨拶をさせていただきます。</p> <p>それでは、1号委員、2号委員の五十音順でよろしくをお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">（委嘱状の交付）</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、井上副市長よりごあいさつを申し上げます。よろしくをお願いいたします。</p>
井上副市長	<p>改めておはようございます。先ほど事務局から説明がありましたように、本日は邑上市長が所用で出席できませんので、私から委嘱</p>

状の交付、それからごあいさつをさせていただきます。

まず最初に、平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災により亡くなられました方にご冥福をお祈り申し上げますとともに、被害に遭われた方に心よりお見舞いを申し上げます。また、一日も早い復興を願ってやみません。

本日は、大変お忙しい中、また日曜日にもかかわらず、第1回武蔵野市まちづくり委員会に出席いただきましてまことにありがとうございます。また、日頃から武蔵野市のまちづくりに関しまして、さまざまな角度からご理解、ご協力を賜りまして重ねて御礼を申し上げます。

ただいま6名の皆様に、第2期の武蔵野市まちづくり委員会の委嘱をさせていただきました。平成23年4月から2年間の任期となりますが、よろしく願いいたします。

学識経験者の皆様におかれましては、私どもがお願いを申し上げたところ、快くお引き受けいただきまして感謝申し上げます。

また、公募市民委員の皆様につきましては、18名という多くの応募がございました。この中から厳正に選考した結果、本日ご出席の3名の皆様に就任いただくこととなりました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、平成21年4月にまちづくり条例を施行しまして、2年が経ったところです。ご存じのように、いままでにさまざまな紛争等がありましたので、まちづくり条例は、市、市民、開発事業者等がまちづくりにかかわる責務を明らかにするとともに、まちづくりに関する市民参加の仕組み、開発事業の手続を明確にすることで、私どもが目指す快適で豊かな都市環境を形成することを目的に制定したものでございます。

これまでの2年間のまちづくり条例の運用状況については、3,000㎡以上の大規模土地取引が6件、大規模開発事業が10件、一般開発事業が42件届出をいただいています。このうちいろいろな形で近隣住民から調整会等の要望がありました6件の事業について、計9回調整会を開催いたしました。

また、当然、まちづくり条例の中では市民参加ということもうたわれていまして、まちづくり協議会の準備会等も含め、今までに6団体、例えば吉祥寺の東地区、再開発に関わる吉祥寺駅南口、それから今回、調整会で一番問題になりました三鷹駅北口のパチンコ店の問題等々に関わった方々について準備会が設置されています。

まちづくり委員会につきましては、まちづくりの制度や仕組みに関して、客観的な意見を述べる第三者機関として設置されています。市長がまちづくりに関する各種の判断を行うにあたり意見を聴取するための委員会ですので、大変重要な役割を担っていただいています。

また、調整会につきましては、学識経験者による委員が中心的な立場に立っていただきまして、事業者と関係住民の主張を聞いた上で論点整理、意見の調整を行うという形で行っています。委員長をはじめ、調整会に出席された委員の方々には大変苦勞をおかけしております。ありがとうございます。

本日、資料として配付しています2年間のまちづくり委員会のまとめの中でも指摘されているように、調整会については、いくつかの課題が提起されています。条例を施行してまだ2年ということもありますので、一定の時期になりましたら、課題解決に向け議論を進めていきたいと考えています。

なお、この4月に改定された都市計画マスタープランでは、ご存じのように法政一中・一高跡地の問題、あるいは三鷹駅北口のツインタワーの問題等々を踏まえまして、大規模な土地利用の用途変更を行う場合への対応、あるいは高さ制限の導入についての方向性、景観に関する方針、そしてさらには、まちづくり条例に基づくまちづくりの推進の強化等を示しているところです。

また、現在、第五期基本構想・長期計画を策定しており、市民参加、職員参加、議員参加等で行っているところです。今後10年間の市政運営に関する様々な課題は大きく4つあります。1つは、昭和46年にコミュニティ構想を制定し既に40年近くたっていますので、地域コミュニティのあり方の検討を行う必要があります。また、これから少子高齢化社会の進展ということがありますので、住み続けられるまちの構築が必要です。あるいは公共施設の老朽化に伴う市民施設ネットワークの再構築も必要になります。そしてもう1つは、市として都市基盤整備を昭和20年代の初めから行ってまいりましたが、都市基盤のリニューアル等が求められています。この4つの基本的な課題を含め、策定委員から討議要綱を示した中で、現在、議論を進めている段階です。これにつきましては、東日本大震災がありましたので、スケジュール的には少し遅れているという状況がありますが、ぜひ委員の皆様には様々な角度からご意見をいただければと思っています。

<p>事務局</p>	<p>市としては、今説明したようなものを含め、特に今回の東日本大震災がありましたので、誰もが安全、安心に住み続けられるまち、これを目指してまいりますので、委員の皆様にご理解、ご協力をお願い申し上げます。簡単ではございますけれども、あいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、ここで委員の皆様より一言ずつごあいさつをいただきたいと思います。</p>
<p>A委員</p>	<p>それでは、A委員よりよろしくお願いいたします。</p> <p>今、紹介にあずかりました芝浦工業大学システム理工学部環境システム学科で教授をしておりますAです。専門は都市計画です。</p> <p>昨年までは民間の都市計画プランナーをしており、今年から大学に勤めています。民間の時には、実は邑上市長とほぼ同じというか、ほとんどライバルのような関係でした。今でもたまにお会いします。</p> <p>私は埼玉県戸田市というところに住んでいまして、その都市マスタープランですとか、景観計画に専門家として携わったりしていますが、作る側だけでなく市民としても活動しております。市民ボランティアとして防災キャンプを行ったり、花壇の管理を行ったり、ついこの前は総合振興計画市民会議の委員長を務めておりました。そういう市民の立場からもいろいろ活動をした経験をここで生かせればと思います。</p> <p>特に自宅のマンションの向かい側に高層マンションができたときには、管理組合として、対策協議会を行った経験などもございます。</p> <p>それから、戸田市では景観アドバイザーとして随分長く務めておりますので、景観だけではなくて、色々な問題にも多少触れながら行っています。武蔵野市の調整会は非常に先進的な取組で、まさに他の市はこういうシステムを欲しがっているんですが、実際はほとんど機能しないようなシステムばかりとなっています。今回、このような非常に先進的な取組に参加できるということで、私も勉強させていただくとともに、第三者機関として、専門家としてお役に立てるよう努力していきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
<p>B委員</p>	<p>まちづくり委員会には、実は、まちづくり条例ができる前の条例検討委員会に携わったことから、その縁で2年間、委員長をさせていただきました。</p>

<p>C委員</p>	<p>今、A委員がおっしゃったように調整会というのはユニークな制度というか、なかなか表現が難しいのですが、ある種の微妙なバランスで動くような仕組みですので、進行が難しく、C委員にいつも助けられながら、たまに汗をかきながらやってまいりました。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>弁護士のCと申します。私は、西東京市、保谷市のほうで生まれて、子供のときから武蔵野市にしょっちゅう遊びに来ていました。本当に慣れ親しんだまちということで、今後も武蔵野市がこの多摩地区を代表するよい市であるよう少しでも貢献したいと思ひまして、前期のまちづくり委員会の委員をさせていただきました。</p> <p>委員としてどれほどのことができたかについては、じくじたる思いもありますが、今後さらに2年間委員を続けられることになりましたので、少しでも武蔵野市の役に立てるように頑張りたいと思ひます。よろしくお願いいたします。</p>
<p>D委員</p>	<p>Dです。この度は、公募市民ということで選出いただきました。</p> <p>私は、学生時代まで埼玉県で過ごしておりました。就職後武蔵野市民となりまして、10年強が経過しております。感覚的な表現になりますが、武蔵野市は非常にいいまちだという思いを移り住んだ直後から抱くようになりました。その要素としてはいろいろとありますが、昨今コンパクトシティという言葉を見聞しますが、こちらの地図にもありますとおり、人が生活していく上で好ましいと思われる要素が凝縮されているということが大きいのではないかと考えています。</p> <p>まちの散策が私の興味の大きな1つになっていまして、市内を散策することが1つ生活のリズムになっています。こういった機会をいただきましたので、まちにさらに興味と関心を持つことによって委員としての役割を果たしていければと考えています。</p> <p>非常に経験豊かな委員の皆様ですので、共にこの席を共有させていただきながら個人としても学んでいきたいと思ひますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>E委員</p>	<p>Eです。私は武蔵野市に住みまはじめて、約8年目になります。今年の3月末まで22年間、会社員として務めまして、いったん仕事をやめ、今は法科大学院の学生をしております。</p> <p>22年間の会社員生活の中で、約20年近くは金融機関で働いていまして、信託銀行で不動産の仕事であるとか、最後は証券会社でいわゆる不動産投資信託というJ-REITの関係する仕事をしており</p>

<p>F委員</p> <p>事務局</p>	<p>ました。不動産というところではまちづくり委員会に深いかわりのある仕事をしていました。</p> <p>今回、まちづくり委員会に参加させていただきましたのは、昨年、抽選で選ばれた武蔵野市の市民がまちづくりについて話し合いをする集まりがありまして、そのときにいいまちを作ろうという気持ちの強い方が多かったことに非常に感動したことと、あとは、調整会が開かれたマンションについての近隣住民への説明会に出たときに、地元の方が一生懸命自分たちの住むまちをよくしようとされているところに非常に感銘を受けまして、今まで全くこういう市民活動をやったことがないのですが、学生になったこともありますので、ぜひ勉強させていただくような気持ちで参加させていただきました。</p> <p>全くの素人ですが、足手まといにならないように頑張りたいと思っています。どうぞ2年間よろしくお願いいたします。</p> <p>Fです。桜堤に住んでいますが、実は2年余り前にリタイアいたしました。それまでは建築の設計の仕事を行っていたので、そういう目線で市のまちを見ていたのですが、一度家庭に入るといいますか、仕事から離れますと、いかに武蔵野市のこと、あるいは近隣のことを知らなかったかと我ながらびっくりするほど無知でして、大いに反省をいたしました。それ以来、市報を見たり、まちを歩いているときに地図を持ち歩いたりして、あれ、こんなところこういうものがあつたのかとか、この道は前はこうではなかったけどよくなったとか、少しいろいろ見えてきたような感じがしています。</p> <p>20年間住んでいるわりには、そういうところが欠けていたわけですが、今まで仕事で培ったものが少しでも生かせたら幸いです。</p> <p>武蔵野市は、非常に文化度の高いまちだという意識が前々からありまして、桜堤に20年間住む前のさらに10年ぐらい前には、吉祥寺南町に一時住んでおりましたが、総じてとても満足しております。大変いいまちで住みやすいですし、それから変化を感じます。私が住んでいます桜堤あたりと吉祥寺とは全く同じではないのです。非常にそれぞれ個性がある。そういうことでも興味を持っております。</p> <p>皆さんと一緒にまちづくりについて議論させていただけたらと思っています。どうぞよろしく2年間よろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>
-----------------------	--

井上副市長

それでは、せっかくの機会でございますので、ここで委員の皆様と副市長との懇談の場を持ちたいと存じます。委員会や市、まちづくりに対するご意見やご感想等をお話しいただければと存じます。短い時間ですが、10分ぐらいをめぐりよろしくお願いいたします。

今回、第1期のまちづくり委員会から提言いただきまして、その中でもやはり、調整会の中で問題になった高さの問題とか、住宅の多い商業地域における用途の混在というものが課題だったかと思っています。

法政跡地の問題については、都市計画マスタープランの中には大規模な土地利用の転換を図るときには、地区の課題を踏まえた中で行っていくという考えでしたが、なかなかそこができなかったという思いがあります。高さにつきましても問題となり、法政の場合には30数mというものが業者から提案されましたが、最終的には地区計画等の提案があった中で24mということになりました。

このように、昭和46年から宅地開発指導要綱による指導を行ってきましたが、高さの問題、あるいは近隣に関する日影の問題等々につきましてはいろいろな課題がありました。この経験をもとに、まちづくり条例の検討段階から委員長にはいろいろご苦労いただきまして、今回までこのような形で進んでいるところです。また、今後のまちづくりとしては、3駅周辺のまちづくりがまた動いているところです。3駅が同時に動くということは、これは市が始まって以来のことと考えています。

吉祥寺ではご存じのように、今年の3月に伊勢丹が撤退いたしまして、同年10月にコピス吉祥寺が開業し、新たに生まれ変わりました。訪れる人は増えていますが、経済的な状況から見ると売り上げについてはなかなか難しく、吉祥寺全体で見ても非常に厳しいのが現状です。駅改修等については、京王ビルは平成26年、駅舎等も平成26年3月に完成する予定です。

三鷹駅北口につきましては、昭和25年に既に広場として整備されていますが、車と歩行者の輻輳があり、非常に危険があることもあり、今回、市として説明会を行い、整備案を市民の方に示して意見を伺いました。今朝も地域の方とお会いしましたが、今の段階ではまだ一部納得いただけていない状態です。

もう1つは武蔵境駅周辺です。こちらは三鷹、立川間の連続立体交差事業により上下線とも高架化されまして、今まさに整備が進んでいるところです。

	<p>それともう1つ、南口のところに境南ふれあい広場という公園がありまして、その南に、図書館の機能を中心に、生涯学習、青少年活動支援、市民活動支援の4つの機能を併せ持つ「ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイス」が今年の7月にオープンする予定です。</p> <p>武蔵境駅周辺の南北一体のまちづくりも進んでいる状況もございますので、まさに本当に市民と行政、それから事業者がこれからますます協力していかなくてはならないというふうに思っています。さまざまなことがありますので、ぜひ意見等、要望がありましたらお願いしたいと思います。</p>
<p>まちづくり 推進課長</p>	<p>自己紹介の中にもありましたが、武蔵野市について、こんなところを伸ばしていったらよいのではないかとか、ここはぜひ直してほしいというような話とか、こうした委員会の中でこういった議論はすべきではないかといった話があればぜひ出していただければと思うのですが、何かございますか。</p>
<p>D委員</p>	<p>現在私が関心を持っているのは伏見通り近辺の今後についてです。伏見通りはここ数年で開通するというのを聞いておまして、貫通することによって、私も車を運転する立場としては非常に便利になるとは思います。しかし、車の流れが変わり、現在閑静な雰囲気のある場所の環境がかなり変わるのではないかと危惧しています。</p>
<p>井上副市長</p>	<p>それについて、都が責任を持ってやっているところはあるのですが、市として何か考えておられるところがあるのでしょうか。</p> <p>武蔵野市の3・3・6号線、三鷹の3・2・6号線を含む調布保谷線ですが、これはちょうど中央高速あたりから埼玉境まで続いていまして、当初は幅員が25mということでしたが、幅員36mの道路になります。その中で、10mの環境施設帯を両側に設けます。</p>
<p>まちづくり 推進課長</p>	<p>こちらにある地図の、ここから下が今お話しされている区間となりまして、今施設帯の協議が行われている最中です。ちょうど、三鷹市、武蔵野市の境を走るような形のこの部分は、一低層の住宅エリアになっています。</p>
<p>井上副市長</p>	<p>幅員が25mのときは、環境アセスメントは対象外でしたが、今回、アセスメントの対象事業になりましたので、16mの車道と、その両側に10mずつの環境施設帯を設けるという形で計画されています。特に調布、三鷹区間、中央高速から東八道路までが第1期となり、その次が西東京市の区間になり、三鷹、武蔵野区間となりま</p>

<p>D 委員</p> <p>まちづくり 推進課長</p> <p>E 委員</p>	<p>す。環境施設帯については地元で検討協議会を設けまして、一番先に調布市と東京都で協働で行い、次に西東京市、最終的には三鷹、武蔵野区間で現在行っています。</p> <p>今言われた伏見通りにつきましては、既に整備されていて幅員は25mです。伏見通りには、昔そこに中島飛行機がありましたので、もともとが滑走路というような形の中で整備していったと聞いています。</p> <p>今回については、ちょうど浄水場の北側までは25mですので、その部分については拡張されませんが、4市とも同じで、やはり環境に配慮した道路をつくっていただくと東京都に申し入れています。特に三鷹、武蔵野区間につきましては、今言われたようにこのエリアは一低層で住宅が多いものですから、用途地域の変更を三鷹市側でもやっていますが、少なくとも武蔵野市は住環境は守っていくべきであると考えています。環境施設帯の中でも当たり前ですが、緑化など、そういうことを考えていきたいと思います。スタンスで臨んでいます。</p> <p>例えば、西東京市はもう少しまち全体の活気を取り戻そうということで、沿道を商業系、例えば車のディーラーとかそういうお店を誘致していこうということなどがありますので、それぞれの4市によって考え方、まちづくりが違ってきます。</p> <p>たまたまこの前、この道路沿道の土地利用について議会に陳情がありました。それは採択されましたが、まさにまちづくり条例で、もちろん市も協力しますが、自分のまちはやはり自分で考えていくんだという話があり、今後、まちづくり協議会の準備会をつくり、これは地区計画の提案になると思います。ですので、やはり住民とともに武蔵野市としては住環境を守っていくと、そういう形でその道路については今考えています。</p> <p>うちの近くは五日市街道が走っていますが、あそこも時間帯が早朝ですとか夜になりますと、トレーラーのようなものがかなり大きな音をたてて通りますので、伏見通りが開通しますと、そういった類の車がかなり頻繁に行き来するようになり、環境が変わるかなと考えています。ありがとうございました。</p> <p>E 委員、何かございますか。</p> <p>働いていたときは、夜遅くに自宅に帰ることが多かったのですが、終電に乗って夜中の0時半とか1時ごろに吉祥寺駅を降りて、</p>
---	--

井上副市長	<p>ヨドバシカメラの前などを通りますと、違法な客引きなどが多くて、住みたいまちナンバーワンの吉祥寺と言われながら、非常に何か嫌な感じを受けていました。実は地元の方がやはりあの界わいの環境をよくしようと長年頑張っているというところを最近知りましたが、ああいった場所について、昼間とはまた違う夜の顔があるので、そこについてもっと安全で安心して暮らせるまちになればいいなというふうに思っています。</p> <p>あとは、最近、昼に吉祥寺で生活するようになりまして感じるのが、非常に危険な自転車の運転で歩道を走っている方がいます。また、成蹊大学の近くの五日市街道はいつも人がたまっていて、うまく横断歩道が渡れないような状況などを毎日目にしています。自転車を使われる方は、武蔵野市の中では多いと思いますので、歩行者が優先なんですけれども、自転車の方も安心して自転車も使えるようなまちづくりということも、今後さらに考えていかないといけないのかなというふうに最近感じています。</p> <p>以上、2点です。</p> <p>吉祥寺の東地区につきましては、この前問題となった「アランド」など、ホテルの問題も含めて昭和50年代の前半から環境浄化が行われています。条例を定めた後、昭和58年に環境浄化特別推進地区を設けるなど、継続して取り組んできたわけです。</p> <p>当初、近鉄裏ということでも有名でしたので、羽田に着いた外国人が直接ここに来るといようなことも聞きました。いろいろな形で努力してきていますが、その中でも東部まちづくり協議会というのが既にそのときからできていまして、当時の小中学校のPTAとか、地区の方々が中心になって活動をしてきました。しかし、今言われたように、なかなか一掃するということは非常に難しいということがあります。</p> <p>この問題は、市だけではできませんし、市民の皆さんだけでもできません。当然、事業者の皆様の協力を得られなくてはできないということもありますので、これについては、やはり一体となって辛抱強く取り組んでいく必要があると考えています。</p> <p>自転車の問題ですが、平成2年当時は、放置自転車については、吉祥寺は全国ワーストワンでした。ですが、今はワーストテンでも下位の並びに入るようになっていっていますので、確かに放置自転車は減っています。今、一番問題なのは、先ほど言われたように歩道上を猛スピードで走行する、あるいはベルをリンリン鳴らしながら歩行</p>
-------	--

<p>E 委員 井上副市長</p>	<p>者にどいてくださいというような感じで走行するといった行為となりますので、平成20年の10月から自転車安全利用講習会を始めまして、既に約8,000人ぐらいが受講しています。</p> <p>私も受講いたしています。</p> <p>ありがとうございます。一応、免許証ではないんですけども、3年間の期限の認定証が交付されます。今年の10月からは2回目の講習が開催される予定です。</p> <p>ただ、やはり安全講習会を行っても、駐輪場を借りる1つの手段として捉えられる方も多くて、なかなか安全のほうに向いてくれないということがあります。ただ、これにつきましては、やはりルール、それから当たり前ですが、マナーが一番大事になると思いますので、市や警察だけでなく、市民の皆さんが私たちも一緒になってやっていくんだという一定の意識をもって、例えば自転車の販売店の皆さんですとか含めて、新たに活動を行っていければと思っています。</p> <p>自転車につきましては、自転車総合計画を昨年の11月に改定いたしまして、駐輪場の整備計画を策定しています。また、今年4月には市民交通計画を改定しました。これは、自転車だけではなくて公共交通含めた形になっています。やはり駅周辺に駐輪場をつくるのも行政だけですと一定の限界がありますので、当然民間の皆さんにも協力をいただきます。鉄道事業者もそうですし、商店街などの方々にも協力いただきます。そういうものを含めた形で現在計画を策定し、それを推進するという状況です。</p>
<p>まちづくり 推進課長</p>	<p>F 委員、何かありますか。</p>
<p>F 委員</p>	<p>最近散歩してしまして街路が非常に気になるというか、注目しています。私が住んでいるところはサンヴァリエ桜堤という公団に取り巻かれているところなので、よくその中を通りますが、あそこは車道と歩道がフラットです。管理が公団で一体だからできるのか、あるいはスピード制限も関係してくるからできるのかわかりませんが、アスファルト舗装とブロックで結構広いのですが、それが事故が起こることなく非常にうまくいっています。</p> <p>公団だからできるのかと思っていましたら、この前歩いているとアジア大学通りの南側にすずかぜ通りというのが東西にあるのですが、そこが何と一緒ようになっていました。ただ、途中で途切れて車止めのプラントが置いてあるのですが、それを取り払うとたぶん</p>

同じ状態ですので、公団の中と同じような仕掛けなのです。

ということになると、管理の問題でなく、スピード制限の問題でしょうか。例えば20km以下ならできるとか30km以下ならできるとか法律があるのかどうかわからないのですが、そういう場所がもう少し広がると、自転車とも関係しますが、段差のあるところは移動困難者の方々にとっては非常に危険ですし、自転車にとっても危険です。それから、道がフラットであっても、歩道、車道ともにアスファルト舗装で白線が引いてあるよりは非常に心穏やかになるので、たぶんそこに建つ建物というのはおのずと作法をわきまえて建てるだろうと思います。ですので、そういう街路の性格づけを行って、それがまちづくりをリード、道の前の建築についてはリード役をする場面というのは当然あると思うのです。

ホームページで見えていましたら、パチンコ店出店でもめた「かたらいの道」がでてきましたので、この前ちょっと歩いてきましたが、思っていたよりなかなかよくできていました。ただ、日曜日だったせいかあまり車が通っていないのに段差があり、全部広げているわけではないので歩道が狭いところはかなり窮屈です。さすがにガードレールがないだけに非常にまちづくりとしてはいいと思います。ああいうところに、ああいう性格づけをされたのは非常に感心しましたし、それがもう少しあちこちでできたらと思います。

それからさらに段差をなくすとか、仕上げを工夫するとかできたら、まちというのはもう少し落ち着き、環境がよくなるというふうに最近散歩しながら感じています。この委員会の主題テーマとは少しずれるかもしれませんが、そういうことに興味を持ちながらまちを見えています。

井上副市長

幅員16m以上の都市計画道路から4mの道路まで、非常に色々な性格があるわけです。今回の東日本大震災とも関係してきますが、例えば、都市計画道路ですと、最低の1kmメッシュの中で幅員15m以上の道路をつくり、今度は500m間隔ぐらいでもう少し狭い幅員10mぐらいの道路をつくり、最終的にそれが50m間隔とだんだんおりにきて幅員が狭くなってきます。それで防災性を保っていきます。その1kmメッシュの中に一時避難所みたいな公園があるのが一番理想です。それ以上になりますと、防災生活圏ということ観点で、2kmメッシュの中で中央公園のような大きな公園などを含めた大きな避難所も作っていきましょうというのが都市計画の一番の根幹になります。

	<p>都市計画道路については、市施行では約75%ぐらいできていますが、都の部分を含めると全体で57%ぐらいしか施行できていないという状況があります。今言われた整備の方法については、やはりそれぞれの位置付けに基づいて当然整備していくのですが、加えて平成12年にできた交通バリアフリー法、これは平成18年に一部改正がありました。それに基づいて整備を行います。それに関しては、バリアフリー基本構想を策定して、平成15年3月に策定したものを今年の4月に新たに改定しました。特に段差の問題につきましては、当然体の悪い方も含め高齢者等、全員の方が安全に安心して歩けるようなまちということで、都市計画マスタープランでも、歩いて楽しいまちづくりということをやっていますので、少なくとも皆さん誰もが負荷のかからないような形で、整備を進めています。</p> <p>先ほど言われたような道路につきましても、1つの路線として考えています。ただ、片一方のところは整備してあって、今度はここだけというわけにもなかなかいかないところもありますので、今であれば一定の幅員があるところについては、セミフラット型で歩道も段差をつけないというような形で考えています。住宅地の中で整備するときについても、住民の方々の色々な意見を聞いた中で整備を進めていますので、そういうことがありましたらぜひ参加していただければと思っています。</p>
<p>F委員 まちづくり 推進課長 事務局</p>	<p>わかりました。ありがとうございます。</p> <p>時間の都合で申しわけございませんが、ここで懇談を終了させていただきたいと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ここで副市長は所用のため、退席させていただきます。</p> <p>次に、まちづくり委員会事務局の紹介をさせていただきます。</p> <p>このたびの人事異動によりまして、都市整備部長の檜山が退職をいたしました。平成23年4月1日付で後任として堀井が着任をいたしました。ごあいさつを申し上げます。</p> <p>改めまして、こんにちは。平成23年4月1日付で都市整備部長になりました堀井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>私は昨年の3月までは防災安全部長ということで防災関係の仕事をしていました。その中で、いろいろな防災対策を行いましたが、安全なまちの根本になるのはやはりまちづくりであると実感をした</p>
	<p>都市整備部長</p>

	<p>しておりました。また、1年間ですが、今年の3月までは産業振興を行う環境生活部長を務めていました。これもやはり商業の振興とか、まちの活性化というのは、基礎になるのはまちづくりであることを実感いたしております。</p> <p>その結果ということではないのですが、たまたまこの4月から都市整備部に配属ということになりましたので、そういう思いを生かしながら仕事をやっていきたいと思っています。</p> <p>まちづくりというのは大変大きな話でありまして、一番大きくは都市計画から、今、話のありましたような公園、道路という話もあると思いますが、一番小さな単位でいきましたら1つの建物に対して、それをどうするかということだと考えています。その際には当然、権利者の方、そしてまた地域の方々の権利の違い、また意見の違い、これをどう調整していくかということが小さなまちづくりを進めていく一番大切なことだと思っています。</p> <p>そういう意味で、このまちづくり委員会の皆様の役割の大きな一つがそういう権利の調整、また、意見の調整にあるのではないかとということで、大変皆様方に期待を申し上げてお願いすることが多いだろうというふうに思っています。</p> <p>これから武蔵野市は未来に向けてのまちづくりをしなければいけないと思っていますので、ぜひ皆様方の知恵と、また、この委員会での議論を通じまして、武蔵野市がさらに住みよいまちになるように市としても頑張ってもらいたいと思いますので、ご指導、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p>
まちづくり 推進課長	<p>続きまして、事務局を担当いたします主なメンバーの紹介をさせていただきます。</p>
	<p>私、都市整備部参事兼まちづくり推進課長の恩田と申します。2年間よろしくお願いいたします。</p>
まちづくり 調整担当課 長	<p>同じく、まちづくり調整担当課長の井上と申します。よろしくお願いたします。</p>
まちづくり 推進課長	<p>主なスタッフがこちらのメンバーで、あと後ろにも控えてございますけれども、まちづくり委員会を担当させていただきたいと思っています。よろしくお願いたします。</p>
事務局	<p>それでは、これより議事に入りたいと存じます。議事の1番目ですが、本日は委員が改選されまして最初の委員会となりますので、改めて委員長及び副委員長の選任をお願いいたします。武蔵野市ま</p>

	<p>ちづくり条例施行規則第4条第3項の規定に基づきまして、互選により選出を行います。委員の皆様、いかがでございますでしょうか。</p>
C委員	<p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>前年度の経験を考えまして、委員長を柳沢委員にお引き受け願いたいと考えています。</p>
事務局	<p>また、先ほどの自己紹介をお聞きしまして、作山委員につきましても多大なご経験がありますので、もしよろしければ副委員長に就任していただければと考えています。</p> <p>ありがとうございます。</p>
事務局	<p>ただいまC委員より、委員長に柳沢委員、副委員長に作山委員ということで推薦がございましたが、ご異議のほうはございませんでしょうか。</p> <p>異議なしということですので、委員長は柳沢委員に決定したいと思います。副委員長は作山委員にお願いしたいと思います。</p>
委員長	<p>それでは、柳沢委員は委員長の席へお移りいただけますでしょうか。</p> <p>それでは、柳沢委員長に就任のごあいさつを簡単にお願いたしたいと思います。</p>
事務局	<p>先ほど自己紹介もありましたので、あいさつは省略をして進めたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>副委員長、ごあいさつをお願いします。</p>
副委員長	<p>よろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、これより進行を委員長にお願いいたしたいと存じます。</p>
委員長	<p>それでは、3つの議事のうち正副委員長選出が終わりましたので、運営事項について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>委員会の運営につきまして確認をお願いします。会議の公開、議事録の取扱い及び公開についてです。</p> <p>まちづくり条例施行規則第4条第10項の規定によりまして、会議は原則公開するものと定められております。ただし、個人の秘密の保護、正当な利益の保護等のため委員会が必要と認めるときは公開しないこともできます。</p> <p>次に、議事録の取扱い及び公開についてですが、これまでの委員会では全文録を基本といたしまして、全体の文脈には関係のないや</p>

<p>委員長</p>	<p>りとりにつきましては適宜省かせていただき、事前に委員の皆様を確認をいただいております。また、委員名の表記につきましては、自由闊達な議論ができますように匿名でA委員、B委員とした上で市のホームページで公開をしております。今後もこれまでと同様の取扱いでよろしいかどうかをご確認をお願いしたいと存じます。</p> <p>それでは、議事録を全文録という、名前をA、B、Cとすることで発言をそのまま掲載するというスタイルにするということですがいかがでしょうか。傍聴を許しているのも、本当は個人名も特定されますが、公文書に残ると特に市民委員の方々は、もしかすると不都合があるかもしれませんので、今までどおりでよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「はい」の声あり）</p>
<p>委員長 事務局</p>	<p>では、そのようにしたいと思います。</p> <p>本日は、傍聴者の方はいらっしゃいませんので、議事の3番目のほうに移らせていただきたいと思います。</p>
<p>委員長  まちづくり 推進課長</p>	<p>それでは、まちづくり委員会の役割について説明をお願いします。</p> <p>お手元にまちづくり条例のパンフレットが置いてあると思います。これに沿いまして、説明をさせていただきたいと思います。</p> <p>このまちづくり委員会につきましては、条例の第9条に規定していきまして、役割としましては記載のとおりです。21ページに条例の第9条が掲載されています。第3章 まちづくり委員会に規定していきまして、市のまちづくりに関する事項を審議するため、武蔵野市まちづくり委員会を置くということになります。</p> <p>その役割ですが、市長の求めに応じ、市のまちづくりに関して市長に意見を述べるができるようになっていきますので、基本的には市長のほうからこういうことをこのまちづくり委員会のほうで審議し、意見をいただきたいというような形になります。</p> <p>これとは別に都市計画審議会というのがあります。これは都市計画法に基づく審議会です。こちらの委員会は、都市計画の決定に関する審議をするところです。都市計画決定の議決を経ることになりますので、都市計画に基づく内容については都市計画審議会、それ以外のまちづくりの問題に関してはまちづくり委員会という形になります。このパンフレットの4ページに、具体的にどういったことを対象とするか記載しています。</p>

こちらの絵がありますが、絵の3番目にどのようなときに市長は意見をお聞きするのか記載しています。1点はこの条例に定めます地区まちづくり計画、こちらを認定する際にまちづくり委員会で議論いただくという形になります。それからもう1点はその認定を取消すときです。もう1点は、開発調整のほうで市長が事業者に対して意見を具申するときがあるんですが、市長として意見を具申するにあたってはこういった観点でよろしいかどうかといったような市長への助言を審議いただきます。

例えば、前回の第1期の委員会であれば、三鷹駅北口にパチンコ店が出店されるといった際に、市長としては、やはり今まで進めてきているかたらいの道を中心としたまちづくりがあったため、どうなのかというような意向がありましたので、委員会としてどのような意見、あるいはどのような判断があるかといったことを審議いただいたということがあります。ですので、そういった事項を確認、あるいは審議していただくということが大きな役割となっています。また、市長から特にまちづくりに関して施策的にこういうふうを考えているのだけれど、委員会としてどうなのかといったような意見を伺うということも想定されています。

それからもう1つ大きな役割として、調整会というものがあります。調整会につきましては、まちづくり条例の第62条に記載しています。第62条は25ページになります。調整会は、まちづくり委員会が近隣関係住民若しくは開発事業を行おうとする者又はこれらの代理人の出席を求めて行うものとするということで、まちづくり委員会が調整会を開くという形になっています。

調整会の運営については、まちづくり条例施行規則の第37条にあります。こちらは31ページに記載しています。調整会の構成については2項に記載しておりまして、第4条第1項第1号に掲げる委員のうちから選任する2人以上の委員が行うという形になっています。これについては、1号が専門委員（学識経験者）、2号が市民委員となっていますので、基本的に調整会につきましては、専門委員の方が調整役として入っていただくという形になります。それについては、まちづくり委員会の委員長の委任を受けて行うという形になっています。

このように、まちづくりに関する全般的な議論をいただくのはこのまちづくり委員会となり、事業者が行う開発に対して調整を行うという形になりますと調整会を開催するという大きな2つの役割を

担っていることとなります。

市としても第1期が初めてという状況でしたが、第1期のときにこうしたまちづくり委員会や調整会を経験していただきました中で、2年間のまとめとをいただいているのが、別にホチキスどめしている「まちづくり委員会活動のまとめ」です。こちらを説明させていただきます。

後ろにこの2年間の期間の実績という形でどんな会議が開かれたかというのが記載されています。それを踏まえて委員会の意見を簡単に触れさせていただきたいのですが、1点は調整会の運営についてというところですか。主なまとめとしましては、調整会の反省として、調整会の意義や役割の面で若干不満を残している請求者がいるのではないかというような意見がありました。そういった意見を踏まえると、やはり調整会の回数や、事前の論点の整理、それから調整会という公の場の中では限られた時間となるので、準備の時間ということは今後は検討していく必要があるのではないかとといったことが提案されています。

もう1点は、開催請求のあり方についてです。調整会を開催できる請求者というのは近隣関係住民ということで、その開発する建物の高さの2倍、あるいは敷地から20mの範囲、開発によって影響を受けるであろうと想定される範囲内の方々が請求できるような形になっています。しかし、場合によっては住環境保護だけではなくて、ある種まちづくりということを考えれば、もう少し広範囲の方も請求できるように検討していく必要があるのではないかと意見が出されています。

それから、調整会を行っていく中で、都市計画、まちづくりに関してはこんなことを今後検討していく必要があるのではないかとといったようなことも提案されています。

1点目が、先ほど副市長が申しておりましたが、(1)で示されている点で、商業地域について業務系の建物を主体に入れていくことで、経済活動上の地盤沈下を抑えるということを考えれば、やはり何らかの措置というのをやっていく必要がある。まちづくり条例の規定で、協力ということをやったはいるけれど、なかなか厳しい面があるので、制度上しっかりと行うのであれば都市計画等を使って特別用途地域、あるいは地区計画の導入といったことを、今後は見据えていく必要があるのではないかとといったご意見です。

それから、(2)のところにつきましては高さ制限についてで

す。調整会を開くと、問題になるのはプライバシー及び日影、あるいは生活圏への圧迫、そういったものがありますので、建物の開発というのはやはり高さというものがかなり大きな比重を占めます。武蔵野市はまだそういう高さ制限を行っていない状況なので、検討していくべきであるという意見となっています。

これにつきましては、今回改定しました都市計画マスタープランのほうで一定の高さ制限を行っていく方向を示しましたので、市としても今年度よりその辺の検討に入りたいと思っています。ですので、その辺について少しこの委員会で、ご意見を伺うというような機会も考えているところです。

それからもう1点が、かたらいの道と景観誘導の早期実現ということで、先ほどからも話題になっておりますかたらいの道、あるいはかたらいの道にとどまらず、そういった景観整備の重点地区というようなところを市として考えるのであれば、市だけの施策にとどまらず、民間事業者等も誘導できるようなガイドラインをつくるべきではないかといったご意見です。

大きな3番目としましては、まちづくり活動の支援体制の整備についても提案をいただいています。まとめの3ページに主な論点が記載されています。

まず1点が、まちづくり活動、協議会、それから準備会、そういったものに対する支援体制を早急に整備すべきであるということです。もう1点が、なお書きになってございますが、ご意見の一部では調整会に出てくる近隣住民は、開発事業者ほど専門的でないので、そういう意味ではなかなか対峙して話をしても論点がかみ合わないというところがあるので、そういうことを整理できる立場の中立的な専門家を、要請があれば派遣できるような支援体制をつくれぬのかといった意見がありました。

最後に、まちづくり委員会の運営の改善ということですが、開催の回数も含め、市として、どういう場面でこういったことを議論していただくかについて、うまく活用できていないのではないかとご意見がありました。それとともに、調整会の議論や状況等について、ホームページ等で一般公開していますが、やはりまちづくり委員会の委員の方々にもより詳細な情報を、特に市民委員の方々には調整会に出ていないわけですので、そういった情報をぜひ教えてほしいというような意見を最後にいただいています。

2年間のまとめとして、そういった形で意見をいただいています

<p>委員長</p>	<p>ので、市としましてもこの意見を参考にしながら、今後2年間を運営していきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの説明に関して何かご質問、ご意見ありましたらお願いします。</p> <p>条例におけるまちづくり委員会の役割として、2年間行ってみてこの辺が少し改善点ではないかというような指摘がありましたらお願いします。</p> <p>私とC委員だけが前任でしたので少し補足しますと、最後の、まちづくり委員会をもっと活用してほしいという意見は、今、課長も説明されましたが、開催状況が実質、年に2回ぐらいだからです。平成21年度は初回は顔合わせで、実質2回ぐらいしか開催されなかったもので、もう少しいろいろな節目で相談の余地もあったのではないかと思います。私、個人としては、こういう委員会はある程度、年に3、4回はきちんと日程を決めて、その間に個別に議論すべき話題が必ずしも出てこなくても、市のまちづくりのあり方についていろいろと懇談するようなことをやったほうが良いのではないかと思います。</p> <p>これについては、傍聴者もいますので、何の案件もなく集めて雑談していいのかという議論もないとは限りませので、内容のある懇談会にしなければいけないと思いますが、そのようなことを感じています。</p>
<p>C委員 委員長 副委員長</p>	<p>いかがでしょうか。特にご発言ありませんか。</p> <p>C委員、何か補足はありますか。</p> <p>特にはありません。</p> <p>では、何か感想があればご発言ください。</p> <p>ちょっとお聞きしたいのですが、調整会を第三者機関として、第三者の立場としてどういうふうに意見を述べられるのでしょうか。やはり常識の範囲で考えてほしいということだと思うのですが、とはいえ、法律という最低限のルールを守ればいいという企業もいます。しかし、それは最低限なので武蔵野市で事業するにはもうちょっと配慮してほしいという市民の意見もある。たぶん、そのときに法律はちゃんと守ってはいますと、でもそれ以上はちょっとできませんといった場合、それ以上どういうふうに言えるのかというところが難しいのかなと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>その辺は、最初の案件でしたね。C委員が法律さえ守ればいいの</p>

<p>C委員</p>	<p>でしょうかということをおっしゃっていましたが、今のことに        してご発言あればお願いします。</p> <p>やはりそこは本当に難しいところだと思いますので、委員長の方        が、たぶん私よりもいろいろつらい思いしているんでしょうけれど        も、主張に開きが大きければ大きいほど、どうしても調整不能で終        わってしまうのがこれまでの実績ですので、なかなかうまく調整が        できなくてまちづくり委員会の調整会に対する不満がでてしまう。        要は、まちづくりの調整会というのはあくまでも話し合いによる歩        み寄りが前提となりますので、どちらかが、なかなか高いレベルの        ハードルを掲げると調整不能ということで、ある意味終わらざるを        得ないという制度の仕組みでして、なかなか難しいというのが今の        段階の正直な感想です。</p>
<p>副委員長</p>	<p>私もよく、景観アドバイザーの立場から高さの問題が出てきまし        て、C委員がおっしゃったように、そもそもこんなに高いのは認め        ないみたいな意見により、そこで調整しようがないときには、非常        に難しく感じます。それについて、例えば事業者が「わかりまし        た。上を1階削ります」というような話で歩み寄ったとしても、そ        れよりも別のことのほうが効果があるのに、せいぜい角を1個取り        ましたというような流れになってしまう。15階を14階にしましたと        いってもそんなに実は変わらなくて、それよりも、もうちょっと足        元のここのセットバックを行ったり、緑を豊かにしたり、魅力的な        空間をつくってほしいといったほうが効果的なんだけれども、どう        しても高さにこだわってしまうと歩み寄る戦略みたいなのが見えな        くなるんですね。</p>
<p>委員長</p>	<p>本当は落としどころはこっちのほうがいいのになと思うときに、        どうしても高さばかりにこだわってしまい、結果として何も獲得で        きなかったみたいなのが、何かやはりあるのではないかという        ふうに思います。そのところをどういうふうに地元の訴えについ        て第三者機関が意見を言っているのかと悩みます。</p> <p>C委員が言われたとおりで、あまり補足することはないので        すが、要するに権限はないのです。調整会というのは両者の言い分を        お互いによく聞いて、その論点を整理して、問題となるころはこ        の辺ではないかということは示すことができるのですが、片方に肩        入れをするようなことは基本的にはしてはいけないというスタンス        になっています。そうすると、何か委員として、両者の通訳以外で        物を言うとするれば、何らかの市の方針というものがあり、法律的に</p>

<p>副委員長</p>	<p>はまだ制度になっていないけれども、これまでの市の行政的蓄積からこの場所はこういう意味を持っているというようなことがあると、多少もう少しその趣旨に沿って努力ができないのでしょうかということと言えます。この辺が一番わかりやすい例えかと思いません。</p> <p>イギリスのケイブ（DACF＝英国建築都市環境委員会）のように「第三者機関がこういうことを言っているぞ」というようなものです。武蔵野市ではどうもこういう配慮ができればしてもらったほうが望ましい」というコメントを出せば、それを利用して、どうもここの第三者機関はこういうことを言っているんだからもう少し努力してほしいと、市民がうまく使ってくれればよくて、決定権限はないのだけれども効果がある、というような関係が今後つくれていけばいいのかなと思います。</p>
<p>まちづくり 推進課長</p>	<p>調整会の立ち位置としては、今、ご議論あった内容のとおりです。ただし、話し合いですので、話がつけばそこで整理されるのですが、そうではない状況、例えば垣根が高く、双方が歩み寄らない状況で、もし歩み寄り案が欲しいということになれば、紛争条例という別の条例がありまして、そちらのあっせんという制度があります。そちらは事業者と請求者、両方がテーブルについて、市長があっせん案を出す形になるのですが、それは本当に落としどころを探る話になります。</p> <p>これについて、期間的には同じ時期に開けるにしても、そのあっせんのほうは調整会が終わるまでという話ではなくて、ずっと長期にわたる期間ですので、そういう意味では調整会ですべてを解決できるという話ではなくて、やはりこういった開発事業があると、確認行為などよりも前の段階で、できるだけそういった問題を出して、こういった場でご議論いただき、調整がつくものは調整しますが、なかなか難しいのはまたそれはそれで別の場という形にならざるを得ないのかなというふうに、事務局としてこの2年の中では思っています。</p>
<p>委員長</p>	<p>今のあっせん調停という制度が別にありますというお話ですが、これはむしろ決裂したときは相手は席につかないので、やはりなかなか機能しないのです。その点、調整会というのは嫌でもこの手続を経ないと先は進めないという意味で、むしろ手続を経る強制力はあるのです。内容的強制的はないけれども、そこがポイントといえればポイントです。なかなか難しいところです。一緒に悩んでくださ</p>

	<p>い。</p> <p>何か皆さんのほうでありませんか。今のことでなくても結構です。</p> <p>どうぞ。</p> <p>三鷹駅のパチンコ店については、やはり調整会は開催されたのでしょうか。</p>
D委員	<p>一番最初の案件でしたよね。</p>
委員長	
D委員	<p>私は通勤時に三鷹駅北口を利用しますので毎日その前を通るのですが、やはりあるのとないのでは違うなと思いました。調整会の中身については勉強不足で存じ上げないのですが、今のお話ですとかなり調整は難しかったのかなと思います。</p>
委員長	<p>あの案件は、いくつかの調整会の中で、一番調整会が役割を果たした案件だと思います。その背景は、やはり市のほうで、かたらいの道というのは文化的な薫りを持つような場所として、ずっと育てていくんだということを、いろいろなどころではっきりと方針が出ていたんです。そういうのを背景にしながら、この場所ではパチンコ店がだめだとは言えないけれども、こういう配慮をしてくれないかというようなことを、かなり強く言えました。市民ももちろん言っていました。我々も事前にこのまちづくり委員会を開いて、どこまでのことを言うべきなのか、議論をしたのです。そういうことも多少影響したと思います。</p> <p>それまでは屋上に駐輪場を設置するといっていました。屋上に自ら自転車を持っていく人なんか少ないと思います。そうすると、みんなその辺に自転車を置きっ放しにしてしまい、非常に乱雑な状態になるので問題だという議論がありましたので、それはもっともだと思ったのです。そして、その議論に対して事業者のほうも地下1階に駐輪場を設けて、自走で入れるようにするとしたのです。そうすることは、当初計画よりかなり建設コストがかかるのですが、比較的珍しい改善をしたと思います。</p>
まちづくり 推進課長	<p>もうオープンしてしまして、お帰りの際に見ていただければと思います。どのような感想をお持ちになるかは各自違うかと思いますが。</p>
副委員長	<p>でもこれは頑張っていますよね。法律でいいと言っていますので、パチンコ店がだめだよというのは後出しじゃんけんになりますので。もし嫌だったら地区計画とか別のことをやらなければいけなかったのをやっていたがために、パチンコ店をとめる</p>

F 委員	<p>ことはできませんよね。ですので、まだ見ていませんけれども、お話を聞く限りでは、出店するのならもっと魅力的なパチンコ店にしてくださいという方向に変えた、非常にすばらしい落としどころだと思います。</p> <p>私は先日見てきましたが、近くまで行くと壁の向こうからかすかに音が聞こえるんですね。ホームページで議事録を見ていましたのでこれだなとすぐわかったのですが。本来ならあの場所の1階というのはもうちょっとオープンなものであるべきですよね。</p> <p>だから、かたらいの道の性格づけから、さらに突っ込んで、何かそういう行政指導が準備されていればもっとうまくいったんだと思いますが、議事録のやりとりを見ていた中では、そういう頼りになるものがない中で、よくあそこまで住民の言うことを聞いたなという感じはします。</p> <p>昔よく、何で1階に、3時で閉まってしまう銀行が入るんだというようなことが言われてから、銀行が大分遠慮するようになりましたよね。そういう流れに背いて何でこんなところに壁しかないパチンコ屋があるんだろうとは思いますが、だけど今の法律では禁止はされていないし、事業者にとっても計画を撤回するわけにはいかないでしょうから、そういう意味では、いい調整でよくなったのではないかと思って見ていました。</p>
委員長	<p>このまとめにもありますが、あれだけ強い注文をつけた以上は、その場所をさらにそういう性質のものとして、制度的にも担保するような努力を、市のほうもしないといけないと思うのです。</p> <p>ほかに、ご発言はないでしょうか。</p> <p>それでは、この件は以上ということにさせていただきます。</p> <p>では、事務局より、その他の連絡をお願いします。</p>
事務局	<p>次回の委員会の開催につきましては、現在未定でございますけれども、委員長からご提案がありましたので、次回の開催につきまして、検討させていただきたいと思います。まちづくり条例の運用状況につきましては、一定の時期にご報告をさせていただきたいと存じます。</p> <p>また、先ほど議事録の取扱いにつきまして、ご確認をさせていただきましたけれども、本日の委員会の議事録につきましては、案ができましたら委員の皆さんにメールで送らせていただきますので、ご確認をよろしくお願いいたします。</p> <p>事務連絡は以上です。</p>

委員長

それでは、本日は以上となります。どうもご苦労さまでした。